令和２年１０月２２日開会
令和２年１０月２２日閉会

西蒲原福祉事務組合

議会（臨時会）会議録

令和２年第１回西蒲原福祉事務組合議会（臨時会）会議録

令和２年第１回西蒲原福祉事務組合議会（臨時会）は、令和２年１０月２２日　午後２時３０分　弥彦村役場議場に招集された。

１　応招議員は、次のとおりである。

議席番号	氏　　名	議席番号	氏　　名
１番	弥彦村議会議員　柏木文男さん	４番	弥彦村議会議長　安達丈夫さん
２番	燕市議会議員　渡邉広宣さん	６番	燕　市　長　鈴木　力さん
３番	新潟市議会議員　水澤　仁さん		

２　不応招議員は、次のとおりである。
５番　新潟市長　中原八一さん

３　出席議員は、次のとおりである。
応招議員と同じである。

４　欠席議員は、次のとおりである。
不応招議員と同じである。

５　地方自治法第１２１条の規定により、説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

組合管理者	小林豊彦さん
組合副管理者	廣瀬勝利さん
会計管理者	水沢正一さん
事務局長	大谷夢孝さん
やひこの里園長	小野正人さん
ねむの木工房所長	高島清一さん
ふれあいの家所長	棚橋砂織さん
弥彦村住民福祉課長	小林健仁さん

６　本会議の書記は、次のとおりである。
主任　石川啓太

7　本日の会議に付議した事件及び議事日程は、次のとおりである。

議事日程　第１号

令和２年１０月２２日　午後２時３０分開会

○日程第１　　会議録署名議員の指名について

○日程第２　　会期の決定について

○日程第３　　管理者挨拶

○日程第４　　承認第１号　専決処分の報告について　令和元年度西蒲原地区休日夜間急患センター事業特別会計補正予算（第２号）

○日程第５　　承認第２号　専決処分の報告について　令和２年度西蒲原地区休日夜間急患センター事業特別会計補正予算（第１号）

○日程第６　　議案第１号　交通事故に関する和解及び損害賠償の額の決定について

議　事　内　容

○議　　長（鈴木　力さん）これより、令和２年第１回西蒲原福祉事務組合議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は５名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

◎開会時刻　午後２時３５分

なお、５番　中原議員から欠席の届けが出されております。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりです。よろしくお願いいたします。

はじめに、日程第１　会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議事規則第２０条の規定により議長において、３番　水澤　仁さん、４番　安達丈夫さんの２名を指名いたします。よろしくお願いいたします。

次に、日程第２　会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。会期については、本日１日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

ご異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日１日限りと決定しました。

次に、日程第３　管理者の挨拶をお願いいたします。小林弥彦村長。

○管 理 者（小林豊彦さん）開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、令和２年第１回組合議会臨時会の招集をお願いいたしましたところ、議員各位におかれましては大変ご多忙の中、ご出席を賜りありがとうございます。御礼を申し上げます。

本日は、平成３０年７月３０日に発生した交通事故に関する和解及び損害賠償の額の決定をお願いするものでございます。

昨年４月の臨時会におきまして、この事故に係わります対物分の損害賠償について議決をいただき、相手方に支払い済みでありますが、このたびは人身に係る示談交渉が合意に達したこ

とから、これに係る賠償額について議決をお願いするものでございます。

職員を管理、統括する立場といたしまして、指導が行き届かず、このような事故を起こしてしまいましたことにつきまして、相手方の方とそのご家族、並びに組合議員の皆様に対し、心からお詫びするものでございます。大変申し訳ありませんでした。

また、今後このような事故を起こさぬよう安全運転管理の徹底に努めてまいります。

事故の詳細については、事務局からご説明させていただきますので、ご審議のうえ、ご了承いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議　　長（鈴木　力さん）次に、日程第４　承認第１号　専決処分の報告について　令和元年度西蒲原地区休日夜間急患センター事業特別会計補正予算（第２号）を議題といたします。事務局より説明願います。事務局長。

○事務局長（大谷夢孝さん）承認第１号　専決処分の報告について、令和元年度西蒲原地区休日夜間急患センター事業特別会計補正予算（第２号）について、ご説明いたします。

議案書の２頁をお開き願います。

既定の歳入歳出の総額２，８８６万１千円に歳入歳出それぞれ１００万円を追加し、歳入歳出予算の総額を２，９８６万１千円とするものでございます。

これにつきましては、１月から３月にかけてのインフルエンザの流行による患者数が例年に比べ大幅に減少し、診療収入が減少することから急患センター運営費を補填する指定管理料の追加が必要となったものでございます。

１月から３月の患者数は前年度と比較して１，３０７人減少しております。

７頁をお開きください。

歳入では、急患センター運営基金からの繰入金を１００万円増額し、そして、次の頁の８頁、９頁をご覧いただきたいと思いますが、歳出では、１款、１項、１目の維持修繕費と２款、予備費を減額のうえ、急患センター管理委託料を３００万円追加するものでございます。

年度末にかけて患者数が減少したために予算を補正するための議会を招集する時間的余裕がなかったため、令和２年３月３１日をもって専決処分とさせていただきました。

何卒よろしくお願いいたします。説明は以上でございます。

○議　　長（鈴木　力さん）事務局の説明は終わりました。
これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」という声あり）

質疑なしと認めます。続いて討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

討論なしと認めます。お諮りいたします。
ただいま議題となっております承認第１号について、管理者提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

ご異議なしと認めます。
したがって、承認第１号は、承認されました。

次に、日程第５　承認第２号　専決処分の報告について　令和２年度西蒲原地区休日夜間急患センター事業特別会計補正予算（第１号）を議題といたします。事務局より説明を願います。事務局長。

○事務局長（大谷夢孝さん）承認第２号　専決処分の報告について、令和２年度西蒲原地区休日夜間急患センター事業特別会計補正予算（第１号）について、ご説明いたします。
議案書の１２頁をお開き願います。
既定の歳入歳出の総額２，４７０万２千円に歳入歳出それぞれ１５５万４千円を追加し、歳入歳出予算の総額を２，６２５万６千円とするものでございます。
急患センターで診療にあたる医師等の要望を受け、指定管理者である新潟市医師会より、新型コロナウイルス感染防止対策として内部改修等が要望されたための予算の補正でございます。
１７頁をお開きいただきたいと思います。
歳入では、財源といたしまして、急患センター運営基金より１５５万４千円を繰入れるものでございます。
そして、次の頁、１８頁をお開きいただきたいと思います。

歳出では、空気清浄器のメンテナンスに３８万８千円、内部改修工事費として１１６万６千円を追加するものでございます。

詳細について、ご説明いたします。

空気清浄器のメンテナンスですが、待合ホールに大型の機器が１台、診察室と処置室にパーテーション型の機器が３台、計４台、いずれも医療用の空気清浄器が設置されており、フィルターの交換を中心としたメンテナンスを行うものでございます。

そして、内部改修工事については、建物の入り口、風除室で診察と処置を行うことができるよう、換気用の窓と網戸の設置、目隠しのためのロールカーテンと簡易的な間仕切りのためのビニールカーテンの設置、また、裏口に通気のためのアコーディオン式の網戸を設置、そして、衛生管理を徹底し不衛生なゴミを長時間建物内に留め置かないため、屋外ダストボックスを設置するものでございます。

当時の感染拡大の状況と診療環境の現状から早期の改善が必要とされ、緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことから、関係市村の担当者と協議のうえ、令和２年７月２８日をもって専決処分とさせていただきました。

何卒よろしくお願いいたします。説明は以上でございます。

○議　　長（鈴木　力さん）事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」という声あり）

質疑なしと認めます。続いて討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

討論なしと認めます。お諮りいたします。

ただいま議題となっております承認第２号について、管理者提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

ご異議なしと認めます。

したがって、承認第２号は、承認されました。

次に、日程第６　議案第１号　交通事故に関する和解及び損害賠償の額の決定についてを議題といたします。事務局より説明願います。事務局長。

○事務局長（大谷夢孝さん）議案書の１９頁をお開きください。

本件につきましては、昨年４月の臨時会におきまして、この事故に係わります対物分の損害賠償について議決をいただき、相手方に支払い済みでありますが、このたびは人身に係る示談が成立することにより、これに係る賠償額について議決をいただくものでございます。

事故の発生状況ですが、平成３０年７月３０日、午後４時２５分頃、燕市中島８７３番地２付近で発生した交通事故でございます。

相手方は燕市在住の方、１名でございます。

事故の状況につきましては、公有自動車が市道を進行中、対向してきた相手方の自動車と衝突し、相手の方が右大腿骨骨幹骨折等の傷害を負ったものでございます。

治療とリハビリが長期間に及びましたが、このたび、示談交渉が合意に達したことから、相手方に対し、人身損害賠償として、治療費、入院諸雑費、通院交通費、休業損害、逸失利益、文書料、慰謝料の総額１１，３３１，８４８円を支払うことで示談するものでございます。

なお、この損害賠償額については、全額保険により補填されるものであります。

再発防止策として、確実な安全確認と法令順守はもちろんのこと、状況に応じた安全速度による運行、危険を予測した運転、心身ともに運転に集中できるよう準備することなど、安全運転を再徹底し、また、運行経路はより安全なルートを選択すること、運行ルートや運行時間に問題がないかなど、運転前に上司と確認するなど、安全運転管理を徹底しております。

今後も適宜、適切に安全運転に関する指導を行い、再発防止に努めてまいります。

このたびの事故につきまして、お相手の方とそのご家族に心からお見舞いとお詫びを申し上げますとともに、組合議員の皆様、関係者の皆様に深くお詫び申し上げます。

大変申し訳ありませんでした。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議　　長（鈴木　力さん）事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」という声あり）

質疑なしと認めます。続いて討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

討論なしと認めます。お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第１号について、管理者提案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

ご異議なしと認めます。

したがって、議案第１号は、可決しました。

以上で本日の議事日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、令和２年第１回西蒲原福祉事務組合議会臨時会を閉会いたします。皆様大変ご苦労様でございました。

◎　閉会時刻　午後２時４８分

以上、会議録は書記が記載したものであるが、その正確なることを証するため署名捺印をする。

令和２年１０月２２日

西蒲原福祉事務組合
議会議長　燕　　市　　長　　鈴　　木　　　　力

署名議員　新潟市議会議員　　水　　澤　　　　仁

署名議員　弥彦村議会議長　　安　　達　　丈　　夫